

2013(平成25)年度 福岡女学院大学 教員免許状更新講習受講者募集要項

1. 教員免許状更新講習の開設及び受講者の募集

福岡女学院大学（以下「本学」という）は、教員免許更新制による2013(平成25)年度教員免許状更新講習（以下「講習」という）を開設し、次のとおり受講者の募集を行います。

(注) 教員免許更新制、教員免許状更新講習及び受講資格等についての詳細は、文部科学省のホームページを参照ください。

2. 受講対象者

本年度、講習を受講できる方は平成26年3月31日及び平成27年3月31日に修了確認期限を迎えられる方です。

講習の受講対象者は、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則等に定められています。受講対象者に該当するかどうかについては、受講者の責任において文部科学省のホームページ・都道府県教育委員会で確認ください。

3. 講習

本学ホームページの「教員免許状更新講習」に本学で開設する講習を掲載しています。

※昨年受講した科目は、講習内容が同一であるため、この講習を受講・履修しても免許状の更新に必要な講習時間(30時間)に加算されませんので、ご注意ください。

4. 福岡共同・教員免許状更新講習システム

講習の申込は「福岡共同・教員免許状更新講習システム(Kuas)」(以下 Kuas という)から行います。このシステムに掲載の情報を参照して、受講の申込をしてください。また、事前アンケート、受講申込書や受講票の出力、開設大学からの連絡用受信メールアドレスの登録、成績の照会等をしてください。

Kuas URL : <https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/fukuoka/>

Kuas 参加大学

福岡教育大学・九州大学・九州工業大学・福岡県立大学・福岡女子大学・九州産業大学・九州女子大学(九州共立大学)・久留米工業大学・西南学院大学・西南女学院大学・筑紫女学園大学・中村学園大学・福岡工業大学・福岡女学院大学・福岡大学・西日本工業大学・久留米大学

5. 受講の申込み等

インターネットからKuasに接続していただき、「受講者ID・パスワード」を取得後、受講する講習を選び【第1次申込】を行います。

※昨年「受講者ID・パスワード」を取得した方は再登録不要です。

受講料の請求書が、第1次申込で登録した住所に郵送されますので、コンビニエンスストアで納入ください。その後、郵送により【第2次申込】を行います。

Kuasの操作等については、システムの画面に記載された事項に従ってください。

① 申込方法

受講者IDの取得

- ※ 受講者ID およびパスワードは、全ての講習の履修認定が修了するまで、講習の受講やKuasの使用のため必要となります。忘れないようにご注意ください。

第1次申込

- ・ 受講する講習を選び、申し込みを行います。(5月7日(火)～5月21日(火))
ここまでの【第1次申込】となります。

受講料の額

- ・ 講習の受講料の額は、本学のホームページに掲載する講習一覧表、またはKuasを参照ください。講習を受講するためには、事前に受講料を納入しなければなりません。

事前アンケート

- ・ 「事前アンケート」に回答する。(事前アンケートについては、後記7.に記載)

受講申込書および受講票

- ・ Kuasから受講申込書と受講票の様式をプリントアウトする。(事前アンケートに回答しないと受講申込書をプリントアウトできません)
受講申込書と受講票に必要事項を記入し、顔写真を貼り付け、所属学校長等の証明印を取得してください。

第2次申込

- ・ 【第1次申込】締切後、6月3日(月)以降、第1次申込で登録した住所に受講料の請求書を送付しますので、支払期限(6月18日(火))までにコンビニエンスストアでお支払いください。

その際、別途振込手数料が必要となります。(振込手数料は、振込金額が30,000円未満では273円、30,000円以上では473円です。)店舗では、店舗印付き「払込金受領証」が渡されます。この払込金受領証のコピーまたは原本が【第2次申込】時に必要となります。

受講申込書・店舗印付き払込金受領証のコピー(原本でも可)を下記住所に送付ください。ここまでの【第2次申込】となります。※受講申込書提出締切日 6月28日(金)

【受講申込書送付先】〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1

福岡女学院大学 教務課 教員免許状更新講習担当

※ 封書に朱書きで「受講申込書・払込金受領証在中」と記入ください。

受講票

- ・ 受講票は、所属学校長等の証明印(職印)を取得の上、講習日に必ず持参ください。

② 申込期間【第1次申込】

平成25年5月7日(火)～5月21日(火)

③ 申込みの完了(受講申込書受領の確認)

前記により【第2次申込】が完了した申込者には、第1次申込で登録したメールアドレスにその旨をメールで送信します。また、Kuasで確認できます。

④ 受講料の返還等

受講料納入後、次の事由等により受講できなくなった場合は、受講者からの請求に基づき、受講料（納入された額。振込手数料を除く。以下同じ）の全額又は一部を受講者の口座へ銀行振込により返還します。受講しない場合は、受講料は返還しませんのでご注意ください。

全額返還（受講料の全額）

- ・台風等の自然現象、担当講師の急病、受講申込完了者が5人未満、その他大学の事情等により講習が開催されなかった場合
- ・公共交通機関の異常運行等により受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に連絡すること）

この場合は、受講料の全額を返還します。

一部返還

- ・勤務校の業務、葬儀（二親等以内）、病気などにより講習が受講できないと事前に連絡があった場合
- ・講習開始日の急病（受講者本人の子どもを含む）等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に連絡すること）

この場合は一部返還（受講料から、銀行振込料・事務手数料として1,000円を差し引いた額）いたします。

返還しない

- ・その他（受講開始後の早退等を含む）の事由により受講しない場合

この場合は、受講料は返還しません。

（注）受講できるかどうか不確実な講習の申込は行わないでください。また、【第2次申込】を完了した講習については確実に受講してください。

6. 講習の開催・不開催

① 講習の開催・不開催

開催決定時には、その時点までに【第2次申込】が完了した受講者に、開講決定の旨を電子メールにて連絡します。

次の場合は、講習を開催しないことや、開催日、会場等を変更することがあります。

- ・講習の受講申込完了者が、5人未満の場合
- ・台風等の自然現象、公共交通機関の異常運行、担当講師の急病その他講習を開催できない、または開催することが適切でないと本学が判断した場合

② 不開催の決定時期、周知方法等

講習が不開催となった場合は、その時点でKuasにてお知らせします。また、【第1次申込】で登録したメールアドレスへの連絡も行う予定です。

- ・講習の受講申込完了者が5人未満のため、開催しないと本学が判断した場合

決定時期：講習開設日の3～1週間前

周知方法：Kuasおよび登録したメールアドレスへの送信等

（注）Kuasから、申込状況を随時、確認することができます。

- (注) 1. 自然現象や公共交通機関の異常運行等により不開催の可能性が考えられるときは、こまめに本学のホームページ等を確認ください。
2. 前記1により不開催となった場合は、メールでの送信や会場での周知が行えない場合も想定されます。このような場合は、本学教務課に電話ください。
- 福岡女学院大学 教務課 092-575-2974

③ 不開催の場合の対応

講習が不開催となった場合、受講申込が完了されている方は、不開催決定後速やかに次のいずれかにより対応ください。

- ・平成25年度中に本学が開設する別の講習を受講する。
- ・不開催となった講習が別の日程で再度開設される場合、その講習を受講する。
- ・平成25年度中に本学が開設する別の講習を受講しない。この場合は、納入済みの受講料返還手続きをしてください。(受講料の全額を返還します)

7. 講習内容に関する事前アンケート

講習では、講習実施前に講習内容等に関する受講者の意向を把握し、受講者の全体的な意向を講習内容に反映させることになっています。そのための事前アンケートを行いますので、受講を申し込む【第1次申込】の際に、ご回答ください。事前アンケートに回答しないと、【第2次申込】用の受講申込書が出力できません。

なお、この事前アンケートは、受講者の全体的な意向を把握することを目的として実施するものであり、個々の受講者の意向全てを講習内容等に直接反映することを目的としたものではありません。

8. 講習の受講

① 講習当日に持参するもの

- ・受講票 (Kuasから様式を出力し、必要な箇所を記入の上、所属学校長等の証明印(職印)および写真を貼付したもの)

※ 履修認定試験を受験する際に「ID番号」が必要となりますので、受講票には「ID番号」を正しく記入してください。

- ・筆記用具 (鉛筆かシャープペンシルが必要です)
- ・時計 (試験時には、携帯電話は使えません)
- ・その他受講に必要なもの (Kuasに掲載している各講習の「教員免許状更新講習の概要」をこまめに確認ください)

(注) 講習会場には食堂がありますが、混雑が予想されますので、昼食は各自で準備いただくことをお勧めします。

② 講習時間割

受付開始	9:00～
オリエンテーション	9:15～ 9:25 (10分)
1時限	9:30～11:00 (90分)
2時限	11:15～12:45 (90分)
昼休み	12:45～13:45
3時限	13:45～15:15 (90分)
4時限	15:30～17:00 (90分)

③ 講習の進行

講習の進行は概ね次のとおりです。時限ごとの開始時刻・終了時刻等は講習によって異なりますので、Kuasに掲載している各講習の「教員免許状更新講習の概要」をご覧ください。

④ 受講者による事後評価

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習では、講習終了後に、講習の運営状況、効果等について事後評価を行うことが求められています。受講終了後1週間以内に、講習毎にKuasから必ず事後評価を実施してください。この事後評価を行わないと「履修証明書」（次項9.参照）は発行いたしません。

なお、事後評価はKuasから行いますが、回答者と回答内容を一致できないようになっておりますので、ご安心ください。

また、事後評価の結果は、文部科学省から公表されることになっております。

9. 履修認定

① 履修認定試験の実施

- ・講習の履修を認定するため、試験を実施します。
- ・試験時間は講習により異なりますが、20～60分程度で講習時間に含まれます。
- ・試験は、筆記試験で実施します。
- ・実施方法は、各講習により異なりますのでKuasに掲載している各講習の「教員免許状更新講習の概要」をご覧ください。

② 受験資格

講習を30分以上受講しなかった場合は、履修認定試験を受験することができません。

③ 履修認定の評価基準

履修認定の評価基準は、履修認定試験の点数が6割以上（100点満点の場合は60点以上）とします。

④ 履修認定の結果

履修認定の結果は、講習終了1ヶ月後までにKuasに掲載しますので、必ずご確認ください。

なお、履修認定の結果に対して疑義がある場合は、講習終了2ヶ月後までに本学教務課に連絡ください。

⑤ 履修証明書の送付

履修を認定した受講者には、履修証明書を【第1次申込】で登録した住所に送付します。

履修証明書は、教員免許状を更新する際に必要となりますので大切に保管ください。

※ 事後評価（前項8.参照）を実施していない受講者には、履修証明書を送付しません。

10. 講習会場への交通アクセス・学内案内図等

本学への交通手段については、福岡女学院大学のホームページ「交通アクセス」をご覧ください。

<http://www2.fukujo.ac.jp/university/access/>

- ・講習当日は教員免許状更新講習「受講票」の提示により、学内への入構（駐車場への駐車）ができます。

11. その他

① 傷害保険について

講習の主催者として、講習のための保険には加入しませんので、傷害保険等の加入は、受講者各人の判断により対応願います。

② 講習の件で、開講通知や証明書の発行等につきまして、本学よりメールでお知らせを送信いたします。メールに規制をかけている場合は、本学より送信するメールを受信できる環境に設定をお願いいたします。

なお、本学のメールアドレスはkyousyoku@fukujo.ac.jpです。

③ 問い合わせ窓口

講習についての問い合わせ窓口は、本学教務課となっております。

福岡女学院大学 教務課 教員免許状更新講習担当

受付時間：月～金曜日 9：00～17：30（土日および祝日除く）

〒811-1313 福岡市南区日佐3-4-2-1

電話：092-575-2974

E-mail：kyousyoku@fukujo.ac.jp